「伐木等の業務(安衛則第３６条第８号の業務)」特別教育のご案内

林業・木材製造業労働災害防止協会岡山県支部
((公財) 岡山県林業振興基金内)

労働安全衛生法では「事業者は、危険有害な業務で法令に定める一定の作業に労働者をつかせるときは、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。」と定められております。

なお、この教育を受講した方は「チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理又は造材の業務(安衛則３６条第８号に掲げる業務)」に従事できます。

記

1. 日　　時　別添実施予定表のとおり　（９：００～１６：１０）

〈講習科目、時間〉

	時間	科目
１日目 学科	9：00～16：10	伐木作業等に関する知識（4 時間） チェーンソーに関する知識（2 時間）
２日目 学科 実技	9：00～16：10	関係法令（1 時間） 伐木等の方法（5 時間）
３日目 学科 実技	9：00～16：10	振動障害に及びその予防に関する知識（2 時間） チェーンソーの操作（2 時間） チェーンソーの点検及び整備

※講習時間には、1 時間毎に 5 分の休憩および昼休憩 50 分を含みます。
昼休憩：12 時 10 分～13 時

2. 場　　所　津山会場　岡山県森林組合連合会　津山支所
津山市一宮１１８９　電話（０８６８）２８-１１１８
岡山会場　岡山県森林組合連合会　本会
岡山市北区楢津４９１－１　電話（０８６）２３６－７０７７

3. 受講資格　満１８歳以上の方

4. 定　　員　３０名（定員になり次第締め切ります。）

5. 受 講 料　**林災防会員　1人　１５，０７０円（税込）**
非会員　　1人　１８，０７０円（税込）　※テキスト代（2,970 円）含む

6. 振 込 先　中国銀行　富田町支店　普通８０１１０１
口座名義：林業・木材製造業労働災害防止協会　岡山県支部
（リンギョウ・モクザイセイゾウギョウロウドウサイガイボウシキョウカイ　オカヤマケンシブ）

※振込手数料は、支払い者様でご負担ください。
※開催日の２週間前までにお振込み願います。

7. 申込方法　開催日の２週間前までに、受講申込書に必要事項を記入し、顔写真２枚（縦 3cm×横 2.5cm）を添えてご提出下さい。
入金確認後、受付確認票を FAX にて送付いたします。

8. キャンセル　講習前日までに電話又は FAX でご連絡を頂いた場合に限り、キャンセル又は受講日の変更の取扱いをします。ただし、受講日の変更は１回限りとし、当年度内の変更のみとします。
キャンセルの場合は、事務手数料 1,100 円と振込手数料を差引いて返金します。
講習前日までに連絡のない場合は欠席扱いとし、受講料の返金はいたしません。

9. 修了証　所定時間受講された方には修了証を交付いたします。

10. 携行品　(1)筆記用具、弁当、飲み物、
身分証明書(免許証、健康保険証等)、印鑑（シャチハタ可）
(2)実技は、作業着（雨天の場合雨具）、安全靴、手袋、ヘルメット、タオル
をご用意下さい。
持たれている方は、チェーンソー､イヤマフ、ゴーグル、防振手袋のご用意もお願いいたします。
(3)新型コロナウィルス感染防止のため、マスクの着用をお願いいたします。

11. その他　(1)９：００から開始しますので、１０分前には受付をしてください。
開始時刻に間に合わない場合は受講できません。
(2)申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は当協会が責任をもって保管・管理し、本教育の的確な実施のためにのみ使用します。

12. 申込･問合先　林業･木材製造業労働災害防止協会　岡山県支部
〒708-0815　岡山県津山市一宮 1189（(公財）岡山県林業振興基金内）
℡(086)236-7077　FAX(0868)28-1119

以上